

rental studio 利用規約

本規約は、株式会社Gizmo Fab.(以下「当社」といいます。)が提供するスタジオ(所在地:神奈川県鎌倉市御成町11-37小林ビル1F-B。以下「対象スタジオ」といいます。)の利用について、対象スタジオを利用される方と当社との権利義務関係を定めるものです。対象スタジオの利用を希望される方は、本規約の内容を十分に確認し、本規約の内容に同意した上で対象スタジオをご利用いただく必要があります。

第1条 スタジオ利用の許諾

1. 対象スタジオの利用を希望する者(以下「利用希望者」といいます。)は、当社に対し、当社所定の手続に従い、対象スタジオの利用を希望する旨および利用を希望する時間帯、利用目的、利用人数その他の当社所定の事項を通知するものとします。
2. 前項の定めに基づく通知を受けた場合、当社は、利用希望者による対象スタジオの利用を許諾するか否かを当社の裁量に基づいて決定します。本項の定めに基づく決定にあたって追加での情報提供を必要とする場合、当社は、利用希望者に対し、追加での情報提供を請求できるものとします。
3. 前項の定めに基づく決定後、当社は、利用希望者に対し、当社所定の方法により、対象スタジオの利用の諾否を通知します。なお、当社は、対象スタジオの利用を許諾しないことを決定した場合であっても、その理由を開示する義務を負いません。
4. 利用希望者は、前項の定めに基づいて対象スタジオの利用を許諾する旨の通知を当社から受けた時点をもって、利用者として本規約の定めに従って対象スタジオを利用する地位を得るものとします。

第2条 利用料金

1. 利用者は、当社に対し、対象スタジオ利用の対価として、当社が別途定めて当社サイトに提示する利用料を、当社所定の方法により、当社所定の時期までに支払うものとします。振込手数料その他の支払いに要する費用は利用者の負担とします。
2. 当社は、本条の定めに基づき受領した対象スタジオ利用の対価につき、その理由の如何を問わず、返還する義務を負いません。
3. 前項の定めにかかわらず、利用者は、当社から対象スタジオの利用を許諾された時間帯(以下「指定利用時間帯」といいます。)の開始時刻前に当社に連絡することにより、当社サイトに記載された[キャンセルポリシー](#)の定めに従い、当該[キャンセルポリシー](#)において返金が予定されている場合には、支払済みの対象スタジオ利用料の全部または一部に相当する金額の支払を受けられるものとします。
4. 利用者は、指定利用時間帯に対象スタジオ全部または一部を利用しなかった場合であっても、前項に定める[キャンセルポリシー](#)に特別の定めがある場合を除き、第1項に定める対象スタジオ利用料の全額を当社に支払わなければなりません。

第3条 対象スタジオの利用

1. 利用者は、前条の定めに基づく利用料の支払を完了した後、指定利用時間帯の開始時刻から終了時刻までの間、当社から承諾を受けた利用目的(以下「指定利用目的」といいます。)で、対象スタジオを利用できるものとします。また、対象スタジオの利用に客観的かつ合理的に必要な範囲において、対象スタジオのある物件(以下「対象物件」といいます。)を利用することができるものとします。
2. 利用者は、指定利用時間帯の終了時刻までに、対象スタジオを原状に復した上で対象物件から退出しなければなりません。対象スタジオに持ち込んだ物品がある場合には、当該物品をすべて対象物件から搬出しなければなりません。
3. 利用者は、当社が運営するウェブサイト(ドメインが「[canvasworkshop.studio](#)」であるサイトを指し、以下「当社サイト」といいます。理由の如何を問わずドメインが変更された場合は、当該変更後のドメインで運営されるサイトを含みます。)で対象スタジオの利用条件を別途掲載している場合には、当該利用条件に従って対象スタジオを利用しなければなりません。
4. 利用者は、当社から対象スタジオの利用方法に関する指示を受けた場合、直ちに当該指示に従わなければなりません。

5. 利用者は、当社による対象スタジオの利用許諾が利用者に対象スタジオの一時的な利用権を設定するものであり、継続的な賃借権を設定するものではないことを理解した上で対象スタジオを利用するものとします。

第4条 禁止行為等

1. 当社は、利用者に対し、次の各号に定める行為をいずれも禁止します。
 - (1) 指定利用目的以外の目的で対象スタジオを利用する行為
 - (2) 当社の事前の承諾なしに第三者に対象スタジオを利用させる行為
 - (3) 対象物件の1階南側の庭への立入行為
 - (4) 対象物件1階の共用内階段を使用する行為
 - (5) 対象スタジオ内または対象物件周辺での喫煙行為
 - (6) 対象物件の近隣の迷惑となる行為または迷惑となる恐れのある行為
 - (7) 引火もしくは発火の恐れのある物品(事前に当社から許諾を受けた物品を除きます。)の持込み
 - (8) ペットを含む鳥獣類その他の生体の持込み
 - (9) 腐敗物その他悪臭を発生させる物品または不潔な物品の持込み
 - (10) 対象物件周辺での営業行為(看板設置行為を含みますが、これに限りません。)
 - (11) 法令もしくは公序良俗に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (12) 許認可が必要な行為を必要な許認可を受けない状況下で実施する行為
 - (13) 対象物件または対象物件内の備品を破損もしくは汚損する行為または破損もしくは汚損する恐れのある行為
 - (14) ゴミや不用品を対象物件内または対象物件周辺に放置する行為
 - (15) 対象物件において、指定利用目的に合理的に必要となる程度を超えて電気もしくは水道を使用する行為
 - (16) 対象物件において、指定利用目的に合理的に必要となる程度を超えて、当社が利用者の使用を許諾するWi-Fiルーターその他の設備を使用する行為
 - (17) 前各号の行為のほか、当社が当社サイトで禁止行為として掲載する行為
 - (18) 前各号の行為を惹起または容易化する行為
 - (19) 上記の他、当社が不適切であると合理的に判断する行為
2. 当社は、利用者に関して次の各号のいずれかに定める事由が認められた場合には、当該利用者に対し、対象スタジオの利用を中止し、直ちに対象物件から退出するよう請求できるものとします。
 - (1) 利用者が前項各号のいずれかに該当する行為を行っていることを発見した場合
 - (2) 利用者が当社に通知した内容に虚偽があることが判明した場合
 - (3) 利用者が反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、または特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者を意味します。)に該当することが判明した場合
 - (4) 利用者による対象スタジオの利用が対象物件の別の利用者または対象物件周辺の近隣に迷惑を及ぼすと客観的理由に基づき当社が合理的に判断した場合
3. 利用者は、前項の定めに基づく退出請求について、その理由の如何を問わず、損害の賠償または対象スタジオの利用料の返金を当社に請求することはできないものとします。
4. 当社は、利用者が当社の事前の承諾を受けて第三者に対象スタジオを使用させる場合、当該第三者(利用者と総称して以下「利用者等」といいます。)の行為を利用者の行為とみなすことができるものとします。

第5条 損害の賠償等

1. 利用希望者および利用者は、故意または過失によって、当社に損害(弁護士費用、逸失利益および特別損害を含みます。以下本条において同じ。)を与えた場合、その損害の一切を賠償しなければなりません。
2. 利用者は、利用者が指定利用時間帯の終了時刻を経過しても対象物件から退出しない場合(指定利用時間帯の終了時刻の経過後に対象物件内に利用者等の物品が対象物件内に所在することその他の理由によって対象スタジオの全部または一部を他の利用予定者または当社が利用できない場合を含みます。)には、当社に対し、1時間あたり5,000円(税抜)の遅延損害金を支払わなければなりません。なお、本項の定めは、当該遅延損害金を超える損害が当社に生じた場合に当社が利用者に対して超過額を請求することを妨げないものとします。

3. 利用者の行為に関して第三者から当社に何らかの訴え、異議、請求等がなされた場合において、当社から処理の要請がなされたときは、利用者は自己の責任と費用負担において、当社に代わって当該第三者との紛争を処理するとともに、当社がかかる訴え、異議、請求等により被った一切の損害を賠償するものとします。

第6条 非保証および免責

1. 利用者は、対象スタジオが現状有姿で提供されるものであることを理解した上で対象スタジオを利用するものとします。
2. 当社は、利用者が当社に通知した利用目的または利用人数での対象スタジオの利用を許諾する場合であっても、対象スタジオが当該利用目的または当該利用人数での利用に適していることを保証はいたしません。
3. 当社は、利用者による対象スタジオの利用が利用者に応用のある法令または業界団体の内部規則等に適合することを保証するものではありません。
4. 当社は、利用者等が対象物件に持ち込んだ物品(貴重品を含みます。)について、管理する責任を負わず、当該物品が盗難または毀損の被害にあったとしても、責任を負いません。
5. 当社は、利用者等が対象物件に持ち込んだ物品について、指定利用時間帯の終了時刻を経過しても対象物件内に存在する場合、利用者等が当該物品に関する所有権を放棄したものとみなし、これを当社の裁量に従って処分できるものとします。当社は、この処分に関し、利用者等に対して損害を賠償する責任を負いません。
6. 当社は、対象スタジオの利用に関連して利用者(対象物件の他の利用者および対象物件の周辺住民または観光客を含みますが、これらに限りません。)との間に生じた紛争等について、一切責任を負いません。
7. 当社は、前3項に定めるほか、対象スタジオの利用に関連して利用者(対象物件の他の利用者および対象物件の周辺住民または観光客を含みますが、これらに限りません。)に生じたいかなる損害についても、責任を負いません。
8. 本規約中の当社の責任を限定する定めにかかわらず、以下の各号に該当する場合には、当社は当該各号の定めに基づく責任を負うものとします。
 - (1) 利用希望者または利用者が消費者契約法上の消費者に該当する場合
当社は、当社の故意または過失によって利用希望者または利用者(対象物件の他の利用者および対象物件の周辺住民または観光客を含みますが、これらに限りません。)に生じた損害について、賠償する責任を負うものとします。但し、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は特別損害については責任を負わず、また当社の賠償の上限額は損害を被った利用者または利用希望者から現実に受領した対象スタジオ利用料相当額とします。
 - (2) 前号に定める場合のほか、当社に故意または重過失がある場合
当社は、利用希望者または利用者(対象物件の他の利用者および対象物件の周辺住民または観光客を含みますが、これらに限りません。)に生じた通常損害について、賠償する責任を負うものとします。但し、当社の賠償の上限額は損害を被った利用者または利用希望者から現実に受領した対象スタジオ利用料相当額とします。

第7条 貸与物品等の利用

1. 利用者は、当社との間で別途合意することによって当社所定の物品の貸与を受けた場合、善良な管理者の注意義務をもって当該物品を利用しなければなりません。利用者は、当社から事前の承諾を得た場合を除き、当社から貸与を受けた物品について、対象スタジオの外部に持ち出したり、譲渡または貸与その他の方法で第三者の使用に供してはなりません。
2. 利用者は、当社から貸与を受けた物品につき、指定利用時間帯の終了時刻が経過するまでに当社所定の方法で当社に返還しない場合、当社に対し、当該物品1件毎に1時間あたり1,000円の遅延損害金を支払わなければなりません。なお、本項の定めは、当該遅延損害金を超える損害が当社に生じた場合に当社が利用者に対して超過額を請求することを妨げないものとします。
3. 利用者は、当社から貸与を受けた物品に関連して、当社から絵の具、精油その他の消耗品の提供を受けた場合、当該消耗品について、指定利用目的に通常必要となる量を超えて使用してはならないものとします。

第8条 当社サイトの利用

1. 利用希望者および利用者は、当社サイトを利用して対象スタジオの利用を申し込む場合、本条の定めを遵守しなければなりません。

2. 利用希望者および利用者は、当社サイトにおいて対象スタジオの利用の申込みに必要なアカウントの発行を受けた場合、当該アカウントにアクセスするために必要な情報(以下「アカウント情報」といいます。)を適切に管理するものとします。
3. 利用希望者および利用者は、自己のアカウント情報について、第三者による利用を明示または黙示に承諾または許容してはならないものとします。利用希望者および利用者は、アカウント情報が第三者に使用されている可能性を認識した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとし、利用希望者または利用者が当該通知を怠った場合、当社は、当該利用希望者または利用者が自己のアカウント情報について、第三者による利用を明示または黙示に承諾または許容したものとみなすことができます。
4. 当社は、任意のアカウント情報を使用して当社サイトが利用された場合、当該利用について、当社所定の方法に従って当該アカウント情報が割り当てられていた利用希望者または利用者による利用とみなすことができます。但し、当該利用希望者または利用者が前項の定め違反していない場合、この限りではありません。
5. 当社は、メンテナンスの必要性その他の理由により、利用希望者または利用者への事前の通知を行うことなく、当社の裁量により、当社サイトの全部または一部の機能を停止または終了できるものとします。
6. 当社は、当社サイトに関して利用希望者または利用者により損害が生じた場合であっても、一切の責任を負いません。
7. 当社は、当社サイトを利用する者に対し、次の各号に定める行為をいずれも禁止します。
 - (1) 法令もしくは公序良俗に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (2) 当社または第三者の知的財産権、プライバシーの権利その他の権利または利益を侵害する行為
 - (3) 他の利用希望者または利用者になりすます行為
 - (4) 当社サイトのシステム等に過度な負荷をかける行為その他の当社サイトの運営を阻害するおそれのある行為(当社サイトに関連するサーバその他の機器への不正なアクセス行為を含みますが、これに限られません。)
 - (5) 当社が禁止行為として指定し、当社サイト上で公表した行為
 - (6) 前各号の行為を惹起または容易化する行為
 - (7) 上記の他、当社が客観的理由に基づき合理的に不適切と判断する行為

第9条 秘密情報

1. 利用希望者および利用者は、当社サイトまたは対象スタジオに関連して当社から開示を受けた情報(以下本条において「秘密情報」といいます。)について、本規約に別段の定めがある場合を除き、対象スタジオの利用の目的以外には利用せず、第三者に対して開示しないものとします。
2. 前項の規定は、以下のいずれかに該当する情報については、適用しません。
 - (1) 開示を受けた際、既に利用希望者または利用者が保有していた情報
 - (2) 開示を受けた際、既に公知となっている情報
 - (3) 開示を受けた後、利用希望者または利用者の責めによらずに公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (5) 当社から開示された情報によることなく独自に開発した情報
3. 利用希望者および利用者は、当社から要請された場合には、秘密情報を記録した媒体の一切について、当社の指示に従い、返還または廃棄を行うものとします。

第10条 連絡および通知

当社と利用希望者または利用者との間の通知または連絡は、当社所定の方法によって行うものとします。当社が、利用希望者または利用者から提供を受けた連絡先に通知または連絡を行った場合には、当該通知または当該連絡は、その発信時をもって、当該利用希望者または利用者へ到達したものとみなします。

第11条 個人情報

利用希望者または利用者から取得した個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」を意味します。)について、当社は当社所定の[プライバシーポリシー](#)に従って厳重に取り扱います。利用希望者または利用者は当社が当社所定の[プライバシーポリシー](#)に従って当該個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第12条 本規約の変更

当社は、利用希望者および利用者の一般的な利益に適合する場合または変更が本規約に基づく当社と利用希望者または利用者との間の契約(以下「スタジオ利用契約等」といいます。)の目的に反せず、かつ、変更内容が合理的である場合は、本規約を利用希望者および利用者の同意なく変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、変更後の本規約の効力発生時期および内容を当社サイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または利用希望者および利用者に事前に通知します。

第13条 完全合意

1. 本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と利用希望者または利用者との完全な合意を構成し、口頭または書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と利用希望者または利用者との事前の合意、表明および了解に優先します。
2. 前項の定めにかかわらず、当社が対象スタジオまたは当社サイトの利用に関して別途定めを設けてこれを公開または利用希望者または利用者に通知する場合、当該定めは、その制定日にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。但し、本規約の内容と当該定めの内容とが矛盾抵触する場合、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第14条 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社と利用希望者または利用者は、当該無効もしくは執行不能の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効もしくは執行不能な条項または部分の趣旨ならびに法律のおよび経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第15条 権利義務の譲渡等

1. 利用希望者および利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、スタジオ利用契約等上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。
2. 当社が対象スタジオにかかる事業を他の事業者へ譲渡した場合、当社は当該事業の譲渡に伴い、スタジオ利用契約等上の地位、本規約に基づく権利および義務を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとします。

第16条 準拠法および管轄裁判所

1. 本規約およびスタジオ利用契約等の準拠法は日本法とします。
2. 本規約またはスタジオ利用契約等に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2024年9月1日制定】